

10年を振り返る、その先へ



室地 隆彦

社会福祉法人万葉の里 理事長



障害のある方やそのご家族が安心して暮らせるまち、そのような「まちづくり」を目指すことが、福祉にかかわる者に与えられた使命ではないでしょうか。

そのためには、高齢、障害、子ども、そして医療・健康、福祉、教育、労働など地域で活動しているさまざまな主体が、分野や制度を超えてそれぞれがネットワークを組み、「連携」と「協働」のもとに地域で暮らす障害のある方やご家族を支えていく仕組みを創り上げていく必要があります。

しかし、現実には「連携」と「協働」と言っても、個々の事業者のみでは時間や労力に限界があるのも事実です。基幹相談支援センターに求められている役割は、これらをサポートし、つなぎあわせていくことです。

国分寺市障害者基幹相談支援センターが設置されて10年。この基幹相談支援センターが、地域で活動されているさまざまな事業者の潤滑油的役割を担い、皆さまから頼られる存在となるように、今後も引き続き努力してまいりたいと思います。

銀川 紀子

国分寺市障害者基幹相談支援センター センター長



令和4年4月1日をもちまして、国分寺市障害者基幹相談支援センターは、設置10周年を迎えることができました。皆さまの日頃からのご支援とご協力のおかげと感謝しております。

基幹相談支援センターは、国分寺市の相談支援の中核として、相談支援事業所をはじめ、地域の支援者とネットワークをつくり、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくりを目指してまいりました。

地域の皆さまとの連携をより一層深めていこうとした令和2年、新型コロナウイルスの感染拡大という世界中を脅かす事態が発生しました。三密を避け、外出を控え、感染防止対策が求められるなか、事業運営も危ぶまれた時もありましたが、オンラインでつながるという方法を取り、各事業所のインターネット環境等を確認しながら、皆さまとつながってまいりました。研修や会議開催においても、いろいろなお知恵をお貸しいたいただき、予定していたものを中止することなく開催ができましたこと重ねて厚く御礼申し上げます。

このたび、設置10周年を記念して、基幹相談支援センターをさらに皆さまに身近に感じていただけるよう、イメージキャラクターを制作しました。その愛称は、日本全国からご応募いただき、「**とわぶる**」と決定しました。その詳細は、基幹相談支援センターのウェブサイトで紹介させていただいております。これから先、基幹相談支援センターの歩みと共に、「**とわぶる**」も皆さまに愛されるキャラクターとして育てていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



坂田 晴弘

国分寺市障害者基幹相談支援センター 初代センター長



「基幹相談支援センター はじまりの物語」

国が「相談支援体制の充実」を掲げた「障害者自立支援法」の見直しにあたり、万葉の里の板山賢治理事長（初代）が、「今度設置される“基幹相談支援センター”は、国分寺市にも必要である。万葉の里が引き受けるのが妥当だろうか。」と言っていたところ、平成24年4月、法律の施行と同時に、国分寺市障害者センターに「国分寺市障害者基幹相談支援センター」が設置されました。当時の私にとっては、まるで降って湧いたような話で、物凄くびっくりしたのを覚えています。

基幹相談支援センターは、各区市町村が任意に設置でき、その当時は、その機能や仕組み、期待される役割などは国もしっかりと明示していない段階でした。市に問い合わせても、基幹の事業計画は白紙のまま、まさに、基幹の職員が一から考えるところからはじまりました。

そのような状態でしたので、既に設置され

ている他市の基幹相談支援センターをウェブサイトで見ると検索するところから基幹の仕事がスタートしたのです。まずは、千葉県船橋市「ふらっと」と愛知県田原市「田原市障害者総合相談センター」の見学に出向き、お話を伺ってきました。この段階では、たった2人の職員で、今後どのように具体的な事業を展開していくのか、今を思えば手探りの毎日でした。

地方の入所施設にお世話になっている国分寺に戻ってきたい市民の方に、地元に戻っていただくために、そして、精神科病院に長期入院している方を訪問して、まずは受け入れもらえるグループホームをあちこち探すと、いった地域移行や権利擁護の業務から着手しました。

その後は、基幹相談支援センターのさまざまな機能や役割が明確になり、法令に合わせて整備をしていくこととなります。それが、基幹相談支援センターはじまりの物語です。



平成29年度スキルアップ研修Ⅰ（高齢）
「障害福祉から介護保険へ」



平成30年度支援者向け虐待防止研修
「虐待防止と意思決定支援」



平成30年度ネットワーク研修Ⅲ（児童）
「発達に気がある子どもと家族の実際」